

盛岡広域振興局長告示第29号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称及び所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成22年6月11日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

共同生活援助

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地		変更年月日
	変更前	変更後	変更前	変更後	
0322200031	湯沢	しあわせの郷	盛岡市湯沢8地割 2番地4	盛岡市繫字館市65 番地	平成22年5月1日